

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部局名	市長公室		
	課名	契約管財課		
	係名	契約管財係		
	記入者		電話(内線)	270

1. 事業の概要

(1) 事業種別 [新規又は継続]	継続	(2) 事務事業 の名称	財産管理事務				(3) 事業の 優先度	A
(4) 総合計画での位置づけ					(6) 事業主体		市	
① 事業の区分	主要事業				(7) 予算・ 財源等 の種別	事業の性質	一般事業費(ソフト事業)	
② 施策コード	52204	(総合計画掲載ページ)				会計区分	一般会計	
基本目標(政策)	5協働で進める持続可能なまちの実現(自治・行財政運営)			財源区分		市単独		
基本施策	5-2自立した行政経営の確立(行財政運営・広域連携)			予算科目		款 2	項 1	目 6
施策	②財源の確保			予算書上の		財産管理事務経費		
施策内容	4計画的な公有財産の処分			事業名称		(予算書 39 ページに掲載)		
(5) 事業期間	開始		年	月から	(8) 事務分類			
	終了		年	月まで (力年)	根拠法令			

2. 事業の目的及び内容

(1) 対象(だれに対して・何に対して行うのか)	(3) めざす姿(意図・どのような状態になるのか)
庁舎と市有財産	安全で快適な庁舎となることにより市民、職員が安心して利用できる。 正確な財産台帳を整備することで、公会計や公共施設マネジメントに資する。
(2) 手段(事業内容・どのようなことを行うのか)	
修繕、清掃などのメンテナンスと財産台帳の加除修正	
	(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし) 財政健全化計画(平成19年3月策定)中の公有財産処分・適正運用計画に基づき普通財産の売払いとともに、公有財産の貸付等を行っている。
(5) 事業をとりまく環境の変化(社会環境、市民ニーズ等)や市民・議会の要望、意見等とそれに対する対応	
過去に建設された公共施設等が、これから大量に更新時期を迎える一方で自治体の財政は厳しい状況にあるため、加えて人口減少により、施設利用の状況も変わってくることが予想されるため、全庁的長期的視点で財政負担の軽減、平準化するとともに施設の適正配置を実現することが必要。	

3. 事業コスト

行政評価		実績内容の評価		検討・改善		検討・改善内容を反映		
実施計画								
● 予算内訳		実績額（千円）		当初予算額（千円）		計画額・見込額（千円）		
事業内容		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		
（１）事務事業費	賃金・旅費・需用費	24,248	23,969					
	役務費	5,070	4,968					
	委託料	14,277	16,048					
	使用料及び賃借料	12,685	12,688					
	工事請負費	358	500					
	原材料費	20	20					
	備品購入費	798	571					
	負担金補助及び交付金	51	533					
	合計	57,507	59,297					
	財源	国庫支出金（千円）						
県支出金（千円）								
地方債（千円）								
その他特定財源（千円）		1,140	1,152					
一般財源（千円）		56,367	58,145					
合計（千円）		57,507	59,297					
補助・起債制度名								

4. 指標の検証（活動指標・成果指標）									
指標の名称				単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(1) 活動指標（実施した事業の内容）									
指標名	土地売払い一般競争入札の実施	目標値	回		1	1	1	1	
		実績(見込)値		1	1				
		目標値							
		実績(見込)値							
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）									
指標名	土地売払い収入	目標値	千円		48,405	48,405	48,405	48,405	
		実績(見込)値							
		達成率		0.0 %	0.0 %				
		目標値							
		実績(見込)値							
		達成率	%	%					
5. 事業評価									
(1) 平成27年度の行政評価結果をうけて、平成27年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。									
前年度に引き続き、土地の売払いを一般競争入札で行い、競争の原理を導入し売却益の増加を図った。また、不動産鑑定により価格決定していることから止むを得ない物件については、随意契約とし増収を図った。									
(2) 項目別評価									
評価項目・客観的評価				理由					
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い						
妥当性	実施主体の妥当性	A	妥当である						
	手段の妥当性	A	妥当である						
効率性	コスト効率 人員効率	A	改善の余地はない						
公平性	受益者の偏り	A	偏りは見られない						
有効性	成果の向上	A	上がっている						
進捗度	事業の進捗	A	順調である						
(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。									
庁舎をはじめとする公共施設は、市民の福祉向上のために設置されるものであり、維持管理はもとよりその用途が無い、又は薄れた場合には、転用若しくは廃止するべきで管理者の責任において行うものである。									
(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？									
公共施設総合管理計画を策定し、全庁的長期的な視点でその方針を定め、それに従い各施設毎に方針及び計画を策定する。									
6. 事業の方向性判断									
評価主体		28年度以降の事業の方向性			評価理由・根拠				
(1) 記入者評価 記入者が評価を行う		改善・改革しながら継続（成果向上・コスト維持又はコスト削減、成果維持・コスト維持又はコスト削減）			注）記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。				
(2) 一次評価 担当課長が評価を行う		改善・改革しながら継続（成果向上・コスト維持又はコスト削減、成果維持・コスト維持又はコスト削減）			職員や市民に公共施設等総合管理計画の主旨を理解させ本市にあった計画を策定する。				
(3) 最終評価 企画調整会議において評価を行う					上記評価のとおり。				